



Title	妊娠中毒症における網膜脈絡膜循環障害
Author(s)	齋藤, 喜博
Citation	大阪大学, 1991, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/37571
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏名・(本籍)	さい 齋	とう 藤	よし 喜	ひろ 博
学位の種類	医	学	博	士
学位記番号	第	9 4 8 7	号	
学位授与の日付	平成	3	年	2月4日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当			
学位論文題目	妊娠中毒症における網膜脈絡膜循環障害			
論文審査委員	(主査) 教 授 真鍋 禮三			
	(副査) 教 授 多田 道彦	教 授 萩原 俊男		

論文内容の要旨

【目的】

妊娠中毒症に併発する極めてまれな眼底病変として網膜剥離などがみられるることは、古くから知られている。このような眼底病変は子瘤あるいは子瘤前症という全身状態の不良な母体に併発する障害であるため、症状発現時の眼科的な検査が極めて困難である。そのために現在にいたるまでその発生原因や病態について詳細で正確な報告がなされることはなかった。

本論文では眼所見を呈した妊娠中毒症症例について、かつてない多数例において眼科的検討を加え、本疾患の病態把握の確立を目的とした。またその特異な眼底において今まで注目されたことのない新たな所見に着目し、これを黄色混濁巣と命名し、脈絡膜の局所循環不全との関係について検討した。

【方法】

血管変化以外の網膜脈絡膜に変化を認めた妊娠中毒症患者30例(31.1±5.4歳)を対象とした。うち子瘤をおこしたものは4例、播種性血管内凝固症候群をおこしたものは1例であり、30例中4例は自然、あるいは誘発による経腔分娩で、26例は母体全身症状の悪化、胎児仮死などにより帝王切開を施行した。死産となったものは3例であった。

観察された眼底所見を次の5要素、網膜出血、綿花様白斑、硬性白斑、漿液性網膜剥離、黄色混濁巣(仮称、Yellowish Opaque Focus)に分類した。それらの所見をその発生機序に基づき、網膜循環障害、脈絡膜循環障害のふたつに大別し、各妊娠中毒症例の眼底所見を網膜変化を主体とするもの、脈絡膜変化を主体とするものとに分類した。

各眼底所見および循環障害の型と高血圧症との関連を、収縮期、拡張期血圧を用いて解析し、高血圧性

網膜症、脈絡膜症との異同について検討した。

ここで仮に命名した黄色混濁巣は妊娠中毒症に特異的な脈絡膜循環障害によるものであり、その局所に発生する網膜深層の色調変化であることを証明し、その好発部位、形態、瘢痕形成などについて検討を加えた。

【成 績】

網膜循環障害による所見として、綿花様白斑は30例中12例（20眼）にみられた。網膜出血斑は30例中14例23眼にみられ、網膜内出血、網膜表層出血が混在していた。硬性白斑は30例中5例（7眼）にみられた。脈絡膜循環障害による所見として、漿液性網膜剥離は30例中23例（34眼）にみられ、黄色混濁巣は30例中18例（28眼）にみられた。蛍光眼底造影を行った例について、黄色混濁巣は脈絡膜毛細血管の循環障害による網膜色素上皮の浮腫であり、そこより漏出する滲出液により網膜剥離が続発するものであることが確認され、この二者は密接に関連づけられた。

眼底所見は混在し併発する傾向がみられたが、その分布の偏在性より黄色混濁巣、漿液性網膜剥離を主とする脈絡膜循環障害型（C型）18例、綿花様白斑を主とする網膜循環障害型（R型）5例、および混合型（R+C型）7例に大別できた。

綿花様白斑は血圧に相関してみられ、高血圧性網膜症の所見と確認できたが、他の所見は血圧とは関連がなかった。収縮期血圧においてはR型がC型に比べ有意に（ $p < 0.05$ ）高く、R型にR+C型を加えたものもC型に比し有意に（ $p < 0.05$ ）高かった。拡張期血圧においては、R型、R+C型ともにC型に対して有意に高かった（ $p < 0.05$ 、 $p < 0.01$ ）。収縮期血圧160mmHg未満の5例にもC型の変化がみられた。

黄色混濁巣は孤発～散在病巣をとることが多く、黄斑周囲、傍乳頭部、他部の順に好発し、それらの形態の多くは孤発～散在病巣であり、地図状病巣をもつものもあった。漿液性網膜剥離との合併は28眼中22眼であった。それらのほとんどは1～2週間で漿液性網膜剥離とともに瘢痕をのこさず検眼鏡的に消失した。脈絡膜萎縮などの明確な瘢痕を残したものは長期経過観察例中3眼で、それらは地図状の混濁巣を呈したものであった。永続的視力障害を残したもののはなかった。

【総 括】

妊娠中毒症における眼底変化を多数の症例をもとに詳細に検討した。妊娠中毒症における網膜循環障害は高血圧性変化であり、脈絡膜循環障害は高血圧によるものばかりではなく、妊娠中毒症に特徴的な脈絡膜循環障害であった。妊娠中毒症の脈絡膜循環障害に特異的にみられる黄色混濁巣は、傍乳頭部などに特徴的な好発部位をもち、一過性で、多くは瘢痕を残さず治癒した。本病変は予後の比較的良好なものであると考えられた。

論文審査の結果の要旨

妊娠中毒症に併発する眼底病変はその不良な全身状態のために、古くからその存在のみが知られていたにすぎず、その循環障害としての局面や発生原因、病態について詳細で正確な報告がなされることはなかった。

本研究では、眼底所見を呈した妊娠中毒症の多数例に眼科的検討を加え、本疾患の病態把握の確立を目的としている。その循環障害が二種類の型に分類され、また黄色混濁巣という新たな所見に着目し、その発生機序を解明している。

観察された眼底所見の各要素はその発生機序に基づき、網膜循環障害、脈絡膜循環障害のふたつに大別され、各妊娠中毒症例の眼底所見は網膜変化を主体とする型、脈絡膜変化を主体とする型とに分類され、各眼底所見および循環障害の型からは網膜循環障害は高血圧症と関連し、脈絡膜循環障害は高血圧性変化ではなく妊娠中毒症に特徴的な血液の性状の変化と脈絡膜構造に基づく変化であると位置づけている。

また初記載された黄色混濁巣は、妊娠中毒症に特異的な脈絡膜循環障害による色素上皮と網膜深層の色調変化であることを証明し、その好発部位、形態、瘢痕形成などについてもあきらかにしている。

以上の研究は、妊娠中毒症における眼底変化としての循環障害の病態を確立したものであり、学位授与に値するものである。